

告 示 第 8 0 3 号

令和 8 年 6 月 1 7 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

渋滞対策効果検証等業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

渋滞対策効果検証等業務委託（以下「本業務」という。）契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、企画提案競技に参加しようとする者は、下記要領により参加表明書等を提出してください。

記

1 業務の概要

本業務は、鹿児島市渋滞対策基本計画（令和 8 年 7 月策定予定）に基づき、集中する交通を分散・抑制する取組を官民一体となって推進するため、時差出勤の社会実験に係る効果検証や有料道路の利用促進に向けた検討等を行うものである。

2 資格要件

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 企画提案競技に参加しようとする者（以下「参加表明者」という。）に必要な要件は以下のとおりとする。なお、1 事業者が参加する場合にあっては、次に掲げるアからシまでの要件を全て満たしていることとし、複数の事業者が共同で参加する場合（以下「共同企業体」という。）にあっては、共同企業体の全ての構成員がアからコまで及びスの要件を全て満たし、かつ、サ又はシの要件について、各要件を満たす構成員をそれぞれ一者以上含んでいることとする。

ア 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 参加表明書提出時点において、本市から指名停止を受けていないこと。

ウ 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第

2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生、破産等の手続を行っていないこと。

カ 納期の到来している市町村税、消費税及び地方消費税を完納していること。

キ 企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

ク この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿に登載されていること。

ケ 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）別表に定める「道路部門」に登録されていること。

コ 道路に関する技術士を2人以上有していること。

サ 平成28年度以降に国又は地方公共団体が発注したビッグデータ等を活用した交通渋滞分析に関する業務の完了実績を1件以上有すること。

シ 平成28年度以降に国又は地方公共団体が発注した渋滞対策検討に関する業務の完了実績を1件以上有すること。

ス 共同企業体で参加する場合、その構成員が単独又は他の共同企業体の構成員として本業務契約に係る企画提案競技に参加していないこと。

(2) 参加表明者が配置を予定する管理技術者に対する要件は以下のとおりとする。

ア 次に掲げるもののうち、いずれかの資格を有する者であること。

(ア) 技術士（総合技術監理部門の建設一道路）

(イ) 技術士（建設部門の道路）

イ 次に掲げる各同種業務の平成28年度以降の完了実績を各々1件以上有すること。

(ア) 国又は地方公共団体が発注したビッグデータ等を活用した交通渋滞分析に関する業務

(イ) 国又は地方公共団体が発注した渋滞対策検討に関する業務

(3) 参加表明者が配置を予定する担当技術者に対する要件は以下のとおりとする。

次に掲げるもののうち、いずれかの資格を有する者であること。

ア 技術士（総合技術監理部門の建設一道路）

イ 技術士（建設部門の道路）

ウ R C C M（道路部門）

3 参加表明書等受付要領

(1) 受付期間

告示日から令和8年6月26日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午から午後 1 時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

ア 参加表明書

イ 参加表明者（企業）資格審査確認書

ウ 予定管理技術者の経歴等

エ 予定管理技術者の同種業務実績

オ 予定担当技術者の経歴等

カ 予定担当技術者の同種業務実績

キ 商業登記簿謄本又は法人登記簿謄本（提出日前 3 か月以内に発行されたもの。写し可）

ク 本市が発行した市税に滞納がないことの証明書又は鹿児島市内に営業所等がなく、本市に納税義務がない場合は、本社所在地の市区町村役場（特別区にあつては都税事務所）発行の「法人市（町・村）民税（特別区にあつては法人都民税）」納税証明書（提出日前 3 か月以内に発行されたもの。写し可）。

ケ 税務署発行の消費税及び地方消費税納税証明書（提出日前 3 か月以内に発行されたもの。写し可）

コ 実績等の確認ができる資料（一般財団法人 日本建設情報総合センターがデータベース化した公共機関等が発注した業務の情報や契約書の写しなど）

サ 資格者数、予定技術者の保有資格等（技術士にあつては当該選択科目、RCCMにあつては登録技術部門が記載されたもの）を証することが確認できる書面

(4) 提出方法

直接持参、郵送、宅配便又は電子メール

(5) 参加表明書等の提出先及び問い合わせ先

〒 892-8677

鹿児島市山下町 11 番 1 号

鹿児島市建設局道路部街路整備課（東別館 5 階）

電話 099-216-1380

電子メール gairoseibi@city.kagoshima.lg.jp

(6) 注意事項

(3)の提出書類は、別に定める「渋滞対策効果検証等業務委託に係る企画提案競技実施要領」に基づき作成すること。

4 その他

本業務契約に係る企画提案競技に関する参加表明書、企画提案書、実施要領、特記仕様書

(案) その他必要な情報は、鹿児島市ホームページ (<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>) において入手することができる。